

日本経営倫理学会 2023年度総会

総会式次第・招集通知

【議 題】

- 議題1. 2022年度学会活動状況報告の件
- 議題2. 2022年度学会決算報告の件
- 議題3. 監査報告の件
- 議題4. 役員改選の件
- 議題5. 2023年度学会活動計画（案）審議の件
- 議題6. 2023年度学会予算（案）審議の件
- 議題7. 会則改定の件
- 議題8. 論文投稿規程改定の件（報告事項）

以上

日時：2023年6月10日（土）12時05分-12時50分
場所：駒澤大学（駒澤大学 駒澤キャンパス 深沢キャンパス）
※オンライン併用（ハイブリッドで実施予定）

議題 1. 2022 年度学会活動状況報告の件

- (1) 2022 年度年次総会開催の件 (2022 年 6 月 25 日 オンライン開催)
- (2) 理事会開催の件 181 回 (4 月) ~186 回 (2 月) 6 回開催
- (3) 委員会活動による学会の運営強化の件
- (4) 研究発表大会開催の件 2022 年 7 月 30 日-31 日 (拓殖大学)
- (5) 研究交流例会の件 4 月、9 月、11 月、2 月 開催 (オンライン)
- (6) 研究部会活動報告の件
- (7) 地方組織活動の件
- (8) 学会報発行の件 (WEB ページNo. 86 第 1 号)
- (9) 日本経営倫理学会誌 30 号発行の件 (電子書籍として発行)
- (10) 30 周年記念誌発行の件 2023 年 3 月 1 日「経営倫理入門—サステナビリティ経営を目指して—」
- (11) 30 周年記念シンポジウム開催の件 2023 年 3 月 31 日 (一橋講堂)
- (12) 「サステナビリティ経営研究」継続掲載
- (13) 国際交流活動の件
- (14) 研究法ワークショップ開催の件
- (15) 学生の経営倫理意識向上の支援の件
- (16) 学会事務局業務の見直しと一部外部委託の開始

(1) 2022 年度年次総会開催の件 (6 月 25 日 オンライン開催)

2022 年 6 月 25 日 (土) コロナ禍によりリモートにて 2022 年度年次総会を開催した。

総会出席正会員数 44 名、委任状 120 名 合計 164 名

(議決必要人員 139 名/正会員総数 415 名/総会員数 478 名)

総会議題

- 議題 1. 2021 年度学会活動状況報告の件
 - 議題 2. 2021 年度学会決算報告の件
 - 議題 3. 監査報告の件
 - 議題 4. 2022 年度学会活動計画 (案) 審議の件
 - 議題 5. 2022 年度学会予算 (案) 審議の件
- 上記につき審議の結果異議なく承認された。

(2) 理事会開催の件 181 回 (4 月) ~186 回 (2 月) 6 回開催

学会の業務運営に関する重要事項を審議決定する為、理事会を下記のごとく開催した。

- | | | |
|------------|--------------|--|
| 第 181 回理事会 | 4 月 23 日 (土) | 2022 年度総会開催の件、第 30 回研究発表大会の件ほか |
| 第 182 回理事会 | 6 月 25 日 (土) | 7 月研究発表大会開催の件、学会賞決定の件ほか |
| 第 183 回理事会 | 9 月 17 日 (土) | 研究発表大会総括、30 周年記念事業進捗報告の件、国際交流活動、研究法ワークショップほか |

- 第 184 回理事会 11 月 19 日（土）2023 年度研究発表大会の件、統一テーマ決定、23 年度・24 年度役員候補推薦の件ほか
- 第 185 回理事会 2 月 4 日（土）会則改定の件、2023 年度研究発表大会の件、30 周年記念事業報告ほか
- 第 186 回理事会 2 月 28 日（土）研究発表大会共催の件ほか

（3）委員会活動による学会の運営強化の件

研究発表大会実行委員会	潜道委員長／村山委員長
30 周年事業委員会	今井委員長
広報・学会報委員会	荻野委員長・高浦委員長
論文審査・学会誌編集委員会	村山委員長
国際交流委員会	葉山委員長
企業視察委員会	井上委員長
サステナビリティ経営研究編集委員会	高野委員長
水谷賞選考委員会	岡部委員長
研究交流例会委員会	古谷委員長
総務委員会	河口委員長
財務委員会	松田委員長

※理事以外の委員任命による活動強化を次年度に向け開始（暫定方針）

（4）研究発表大会開催の件 2022 年 7 月 30 日～31 日（拓殖大学）

2022 年 7 月 30 日（土）～31 日（日）に、拓殖大学にて 3 年ぶりの対面での開催（ハイブリッド方式）となった。大会には 120 名ほどの参加者数のうち約 80 名の方が会場にご参集頂いた。研究発表は第 1 日目に 12 件、第 2 日目に 17 件の計 29 件の意欲的な報告が行われた。今回の報告内容の特徴としては、多様なデータの収集方法や分析方法が紹介され、また、テーマ的に多岐にわたり、かつ新しいものが多くみられた。

（5）研究交流例会の件 2022 年 4 月、9 月、11 月、2023 年 2 月 開催（オンライン）

学会員の研究情報の交流と学会活動の理解を深める交流例会を前年度に引き続き下記のごとく開催、全回オンライン開催した。

2022 年 4 月 23 日（土）オンライン開催 13 時～15 時 30 分

報告 1 JABES 中部地区研究部会部会活動報告：蕎麦谷茂 氏（名古屋外国語大学名誉教授）
 研究報告：「企業における「記憶」の活用に関する考察～事故・不祥事の再発防止に向けて～」 杉原成幸 氏（経営倫理士、法政大学大学院政策創造研究科博士後期課程、当学会会員）

報告 2「製品表現・広告表示の倫理」 水村典弘 氏（埼玉大学大学院人文社会科学研究科経済系教授、当学会理事）

2022 年 9 月 17 日（土）オンライン開催 13 時～15 時 30 分

報告1「社外取締役の効用と限界」 井上泉氏（（株）ジャパンリスクソリューション取締役社長、当学会常任理事兼ガバナンス研究部会長）

報告2「組織の徳倫理学——組織不祥事を評価する枠組みの提案」 杉本俊介氏（慶應義塾大学商学部准教授、当学会理事）

2022年11月19日（土）オンライン開催 13時～15時30分

報告1「リモートワーク時代の企業倫理確立に関する研究」 福永晶彦氏（国土館大学経営学部教授、実証調査研究部会部会長）、山田敏之氏（大東文化大学経営学部教授）

報告2「ダイバーシティ&インクルージョンの実現—ダイバーシティの深層的・内面的差異にどう取り組むか—」 斎藤悦子氏（お茶の水女子大学 ジェンダー・イノベーション研究所教授、当学会理事）

2023年2月4日（土）オンライン開催 13時～15時30分

報告1「サヤエスピーエスが目指すSDGsへの貢献」 吉松道朗氏（サヤエスピーエス株式会社TQM推進室、一般社団法人SDGs支援機構SDGsビジネスコンサルタント、慶應MCC客員コンサルタント、一般社団法人金融検定協会事業再生／事業承継アドバイザー）

報告2「日本経営倫理学会創立30周年記念シンポジウム・同記念誌発行について」 今井祐氏（30周年記念事業委員会委員長、当学会常任理事）、井上泉氏（同委員会30周年記念誌編集委員長、当学会常任理事）

（6）研究部会活動報告の件

各研究部会の登録メンバー、研究活動報告および今後の計画に関し別紙1にて報告。

部会長および登録メンバー数（2022年3月末現在）

1. 理念・哲学研究部会
部会長：村山 元理 氏 登録メンバー数：15名
2. 企業行動研究部会
部会長：勝田 和行 氏 登録メンバー数：74名
3. ガバナンス研究部会
部会長：井上 泉 氏 登録メンバー数：34名
4. 実証調査研究部会
部会長：福永 晶彦 氏 登録メンバー数：11名
5. CSR 研究部会
部会長：平野 琢 氏 登録メンバー数：78名
6. 経営倫理教育研究部会
部会長：田中 敬幸 氏 登録メンバー数：34名
7. ESG 投資・SDGs 研究部会
部会長：小方 信幸 氏 登録メンバー数：70名
8. 若手研究者育成研究部会
部会長：鈴木 貴大 氏 登録メンバー数：34名
9. 法務コンプライアンス研究部会

部会長：浜辺陽一郎 氏 登録メンバー数：17名

(7) 地方組織活動の件

関西および中部各地区研究部会の登録メンバー、研究活動報告および今後の計画に関し別紙1にて報告。

研究部会長、登録メンバー数（2022年3月末現在）。

(I) 関西地区研究部会

部会長：狩俣 正雄 氏 登録メンバー数：30名

(II) 中部地区研究部会

部会長：丸山千賀子 氏 登録メンバー数：47名

(8) 学会報発行の件

学会の活動状況伝達のため学会報No.86 第1号（2022年11月3日発行）を発行しWEBページに掲載した。

- 主たる記事
- ・第30回記念研究発表大会開催報告
 - ・第2回水谷雅一賞審査結果について
 - ・第3回研究法ワークショップ開催報告
 - ・日本経営倫理学会（JABES）・立命館アジア太平洋大学（APU）国際会議開催告知、
 - ・自著紹介
『ジェロントロジーの理論と実践：ロングライフウェルネス』（劉 慶紅）、
『企業不祥事とビジネス倫理—ESG、SDGs の基礎としてのビジネス倫理—』（井上泉）
 - ・2022年度年次総会報告ほか

(9) 日本経営倫理学会誌30号発行の件（電子書籍として発行）

第30回研究発表大会報告研究を中心に、論文13本、研究ノート5本、論説3本からなる『日本経営倫理学会誌第30号』を2023年3月30日に発行した。（電子出版）

(10) 30周年記念誌発行の件 2023年3月1日「経営倫理入門—サステナビリティ経営を指して—」

創立30周年記念事業の一環として上記の記念誌を制作発行した（文眞堂より出版）
社会への新たな情報発信として好評発売中。

(11) 30周年記念シンポジウム開催の件 2023年3月31日（一橋講堂）

日本経営倫理学会（JABES）は1993年の創立30周年を記念して、2023年3月31日（金）に、記念シンポジウムを一橋講堂で開催し、盛会のうちに終了した。参加者は会場185名、オンライン29名、全体で214名の参加で開催。

<講演>

- ・第1部 ロンドン大学ロイヤル・ハロウェイ校教授 ローラ・スペンス(Laura J. Spence)先生
テーマ：「経営倫理・CSR・サステナビリティと持続的成長目標」
 - ・第2部 富士フイルムホールディングス代表取締役会長・取締役会議長 助野健児氏
テーマ：「富士フイルムのサステナビリティ経営と事業ポートフォリオマネジメント」
- 詳細は WEB ページ参照。

(12) 「サステナビリティ経営研究」継続掲載

新たな試みとして、従来の査読無しによる掲載に加え、査読付き論文の掲載を開始した。22年度は単独の出版を行わず次年度以降掲載論文との合併号の発行を企画中である。

(13) 国際交流活動の件

日本経営倫理学会（JABES）と立命館アジア太平洋大学（APU）共催の「サステナビリティとビジネス」国際会議が、2022年11月5日（土）にAPU大学の国際会議場で対面方式で開催された。国際経営学部長のアルカンタラ(Dr. Lailani L. Alcantara)教授をはじめ、12名の教員・大学院生が出席し、本学会から13名、合計25名が参加した。特別講演会として、大分銀行地域創造部の矢野雄士氏が、同銀行が取り組んでいる横断的連携による持続可能な産業創出について語ってくれた。新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大によって、海外研究者や海外大学との交流がなかなか実施できない中、スーパーグローバル大学であるAPUとの国際会議を対面で開催できたことに大きな意義があった。

(14) 研究法ワークショップ開催の件

日時：8月27日（土）

内容：第3回研究法ワークショップ

場所：法政大学新一口坂校舎の教室とZoomを連動した形式で開催

参加者：申込者は70名、当日の参加者は54名で、出席率は77.1%

概要：当WSはJABES, BERG, ACBEEの三位一体活動の一環と位置づけての開催

午前中に基礎編として「研究の全体像」と「研究倫」のWSを開催

午後は、「評価される論文」をテーマに3名の先生による座談会、討論者を立てた学会発表形式の研究発表、質的研究法の解説、事例研究の解説という4つのWSを実施

(15) 学生の経営倫理意識向上の支援の件

大学間での学生との研究交流プロジェクトであるCSR構想インターゼミナールを後援。会員への情報提供、参加協力を実施した。

第12回大会は、3年ぶりの対面方式もいれ「Society5.0に対応したCSR——DX経営・リモートワークによる働きかた改革」を共通テーマとして、2022年12月17日午前10:00～午後17:00駒澤大学で開催された。（後援として参画）

(16) 学会事務局業務の見直しと一部外部委託の開始

財務委員会、総務委員会における議論を踏まえ、2022年度より本格的に業務の一部委託を開始し、軌道に乗せることが出来た。（学会員の管理業務、年会費の徴収業務を中心として年度内に移行・実施を完了した）これにより学会財務体質は強化されたが、理事会・委員会における業務負荷が増大傾向にあり、次年度以降の課題として検討を進める。

以上

議題2. 2022年度学会決算報告の件

2022年度（通常）収支報告書（案） 自2022年4月1日 至2023年3月末日 （単位：円）

		収支予算	収支結果	差異
1. 収入の部				
	学会年会費収入	4,250,000	4,419,800	169,800
	活動収入	650,000	980,056	330,056
	（1）年次総会・研究発表大会収入	400,000	593,000	193,000
	（2）交流例会収入	150,000	61,000	-89,000
	（3）経営倫理シンポジウム収入	100,000		-100,000
	（4）国際交流		201,000	201,000
	（5）その他収入	0	125,056	125,056
	（6）内30周年関連寄付			0
	収入合計	4,900,000	5,399,856	499,856
2. 支出部				
	活動費用	2,440,000	1,974,732	-465,268
	（1）年次総会・研究発表大会費	200,000	141,329	-58,671
	（2）交流例会・その他費	80,000	0	-80,000
	（3）経営倫理シンポジウム費	60,000		-60,000
	（5）国際交流費	50,000	227,020	177,020
	（6）CSR 構想インターゼミ支援費	0	0	0
	（7）学会誌印刷費	1,000,000	825,000	-175,000
	（8）ジャーナル関連費	900,000	730,123	-169,877
	（9）その他	150,000	51,260	-98,740
	学会運営費用	2,235,000	1,725,348	-509,652
	（1）交通費	40,000	8,400	-31,600
	（2）会議費	30,000	27,590	-2,410
	（3）消耗品費	120,000	9,701	-110,299
	（4）通信費	120,000	23,102	-96,898
	（5）発送費	50,000	3,290	-46,710

	(6) パートアルバイト費	450,000	340,000	-110,000
	(7) 事務局経費 (人件費含む)	800,000	838,348	38,348
	(8) 年会費	65,000	65,000	0
	(9) HP 費	210,000	148,500	-61,500
	(10) 口座振替関連費	70,000	62,403	-7,597
	(11) ジャーナル謝金	50,000	3,411	-46,589
	(12) その他	230,000	195,603	-34,397
支出合計		4,675,000	3,700,080	-974,920
3. 差引	(収支差額)	225,000	1,699,776	1,474,776
4. 前期繰越		4,387,737	4,387,737	
5. 合計		4,612,737	6,087,513	1,474,776
6. 学術振興	・催事準備金特別会計組み入れ	0	0	0
7. 次期繰越		4,612,737	6,087,513	1,474,776

2022 年度貸借対照表 (2023 年 3 月末現在)

資産の部		負債・資本の部	
普通預金 (みずほ銀行・麴町)	6,426,214		
普通預金 (三菱 UFJ 銀行・虎ノ門)	361,962		
普通預金 (三井住友銀行・赤坂)	249,348		
普通預金 (ゆうちょ・虎ノ門)	1,718,105		
現金	93,000		
		基金	500,000
		30 周年事業準備金	1,286,467
		学術振興・催事準備金	974,649
		次期繰越金	6,087,513
資産の部合計	8,848,629	負債・資本の部合計	8,848,629

2022 年度 (特別会計) 収支報告書 (案) 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月末日 (単位: 円)

	収支予算	収支結果	差異
1. 収入の部			
30 周年記念事業準備金繰り入れ	3,000,000	3,000,000	
寄付収入		650,000	650,000
(1) キッコーマン様寄付		500,000	500,000
(2) 日本経済学会連合支援金		100,000	100,000
(3) 経済関連学会協議会支援金		50,000	50,000
事業収入		269,000	
(1) 懇親会参加費 (年度内入金)		259,000	259,000

	(2) ご祝儀		10,000	10,000
収入合計			3,919,000	3,919,000
2. 支出部				
	シンポジウム関連費用		1,752,533	1,752,533
	(1) 会場費 (4月請求)			0
	(2) 会場看板等		93,500	93,500
	(3) 謝礼・交通費宿泊費他		858,725	858,725
	(5) 通訳業務委託 (4月請求)			0
	(6) 音声画像配信等に関する費用		400,000	400,000
	(7) アルバイト費用		25,200	25,200
	(8) 懇親会費用		368,808	368,808
	(9) 雑費		6,300	6,300
	記念誌出版費用		880,000	880,000
	献本関連その他 (4月請求)			0
支出合計			2,632,533	2,632,533
3. 差引	(収支差額)	0	1,286,467	1,286,467
4. 前期繰越			0	
5. 合計			1,286,467	1,286,467
6. 学術振興	・催事準備金特別会計組み入れ	0	0	0
7. 次期繰越			1,286,467	1,286,467

※特別会計については3月暫定処理数値となっています。最終の確定段階で理事会承認を経て、総会提出を予定する

議題3. 監査報告の件

日本経営倫理学会期末 (令和4年4月～令和5年3月度)監査記録

1. 監査実施日等：令和5年4月12日(火) 18時30分～20時00分 (オンライン開催)
説明人：河口常任理事
2. 監査人：小畑監事、神谷監事、中谷監事 (五十音順)
3. 監査項目：①理事会の運営、②事業計画の遂行、③会計の処理、④その他
4. 監査の方法
期中開催された理事会(第181回～186回)に出席し、審議状況等を監査し、必要に応じ意見を表明した。大会や例会等に出席し実施状況を検分した。監査当日は、予めオンライン送付を受けた「令和4年度活動及び決算報告資料」に基づき、事業の進捗状況について、また貸借対照表、収支報告書の科目別にその内容について精査を行った。必要に応じてオンライン上で質疑を行い、事業の執行及び会計処理等が適正に行われているかどうかを検証した。
7. 監査の結果及び所見
 - ①理事会の運営：決議事項・報告事項・懇談事項・その他事項にテーマを分類の上、効率的かつ活発な審議・報告・意見交換が行われた。
 - ②事業の遂行：研究発表大会、例会及び学会報発行等は、適正に執行された。総じて、理事の職務執行に遺漏は認められない。尽力に敬意を表する。
 - ③会計の処理：収支、資産および負債・資本にかかる金銭については、適切に処理されている。会費徴収にも遺漏は認められない。

④監事所見

30周年記念誌発行、シンポジウム開催など本学会を盛り立てる数多くの施策が行われたことを高く評価したい。今後も学会のさらなる発展に向け、理事および会員各位に一層の奮励を期待したい。

以上

監事署名： 中谷 常二

監事署名： 小畑 哲哉

監事署名： 神谷 泰範

<配布先：潜道会長、河口常任理事、必要に応じ担当理事に配布されたい>

議題4. 役員改選の件

現在の理事監事全員は総会終了の時をもって退任する。

本総会において理事会より推薦のあった候補者（以下の一覧表）の役員就任につき審議承認をお願いし、承認を得た場合、引き続き開催予定の臨時理事会にて会長、副会長等の役職及び担当を決定の予定である。

2023－2024年度 役員候補者 （敬称略、あいうえお順）

理事候補

井上 泉	(留任)
今井 祐	(留任)
小方信幸	(留任)
岡部幸徳	(留任)
荻野博司	(留任)
狩俣正雄	(留任)
河口洋徳	(留任)
斎藤悦子	(留任)
笹谷秀光	(留任)
杉本俊介	(留任)
鈴木貴大	(新任、若手研究者育成研究部会・部会長)
潜道文子	(留任)
高浦康有	(留任)
高田一樹	(留任)
高野一彦	(留任)
殿崎正芳	(新任、企業行動研究部会等)
浜辺陽一郎	(留任)
林 順一	(留任)
葉山彩蘭	(留任)
平野 琢	(留任)
松田千恵子	(留任)
丸山千賀子	(新任、中部研究部会・部会長)
水村典弘	(留任)
村山元理	(留任)
文 載皓	(留任)
劉 慶紅	(留任)

監事候補

- | | |
|-------|------------------|
| 中谷 常二 | (留任) |
| 神谷 泰範 | (留任) |
| 片方 恵子 | (新任、企業行動研究部会・幹事) |

(以上、29名)

議題5. 2023年度学会活動計画(案) 審議の件

1. 定時基本会合開催の件

- 1) 年次総会の開催 2023年6月10日(土) 12:05—12:50
駒澤大学 深沢キャンパス
- 2) 研究発表大会の開催 2023年6月10日(土) 11日(日)
駒澤大学 駒澤キャンパス・深沢キャンパス
統一論題:「伝統文化・思想と経営倫理」
- 3) 理事会の開催 年間4回程度開催予定(必要に応じ随時)

2. 研究交流活動計画の件

- 1) 研究交流例会の開催 2023年4月、9月、11月、2024年1月または2月
研究交流例会の一層の活性化を目指し前年度に引き続きテーマに則した内外講師の招聘を検討する。
- 2) 関西・中部各地区研究部会の開催 年1~4回

3. 研究部会の開催の件

- 1) 理念哲学研究部会
- 2) 企業行動研究部会
- 3) ガバナンス研究部会
- 4) 実証調査研究部会
- 5) CSR 研究部会
- 6) 経営倫理教育研究部会
- 7) ESG 投資・SDGs 研究部会
- 8) 若手研究者育成研究部会
- 9) 法務コンプライアンス研究部会

上記の研究部会活動ならびに地方地区研究部会活動を推進して各分野に関する研究を深め、夫々の進展に応じて取りまとめを目指す。

4. 学会報・学会誌・新ジャーナルの発行の件

2022年度に引き続き学会報を年2-3回のペースで発行する。また学会誌(第31号)を2024年春に発刊(電子化)する。『サステナビリティ経営研究』の第2号 eBook を発刊する。(22年23年合併号予定)

5. 国際交流活動の推進の件

国際交流活動のプログラムとして、「日・タイ経営倫理シンポジウム」の開催を検討する。

6. 第14回経営倫理シンポジウム開催の件

グローバルな視点から経営倫理やCSRについて考えるシンポジウムを開催し新たなスタートを切る。

7. 次世代へ向けての学会経営を目指して新中期計画を模索する。

中期計画検討委員会を立ち上げ、次世代への拡大・継承を図る。

8. 研究部会等への活動支援（財政状況の好転を受け一定の基準に基づく活動支援について予算化を図る

9. 経営倫理実践研究センターおよび日本経営倫理士協会との協力

10. その他

DX時代に即した学会活動を更に前進させる。

以上

議題6. 2023年度学会予算（案）審議の件

2022年度予算（案） 自 2022年4月1日 至 2023年3月末日 （単位：円）

		2022年実績	2023年予算案	差異
1. 収入の部				
	学会年会費収入	4,419,800	4,800,000	380,200
	活動収入	980,056	1,010,000	29,944
	（1）年次総会・研究発表大会収入	593,000	600,000	7,000
	（2）交流例会収入	61,000	30,000	-31,000
	（3）経営倫理シンポジウム収入		200,000	200,000
	（4）国際交流	201,000	150,000	-51,000
	（5）その他収入	125,056	30,000	-95,056
	収入合計	5,399,856	5,810,000	410,144
2. 支出部				0
	活動費用	1,974,732	2,580,000	605,268
	（1）年次総会・研究発表大会費	141,329	200,000	58,671
	（2）交流例会・その他費	0	50,000	50,000
	（3）経営倫理シンポジウム費		200,000	200,000
	（5）国際交流費	227,020	100,000	-127,020
	（6）研究部会等支援費	0	400,000	400,000
	（7）学会誌印刷費	825,000	850,000	25,000
	（8）サステナビリティ経営研究関連費	730,123	750,000	19,877
	（9）その他	51,260	30,000	-21,260
	学会運営費用	1,725,348	2,093,000	367,652
	（1）交通費	8,400	10,000	1,600
	（2）会議費	27,590	50,000	22,410
	（3）消耗品費	9,701	13,000	3,299
	（4）通信費	23,102	25,000	1,898
	（5）発送費	3,290	10,000	6,710
	（6）パートアルバイト費	340,000	400,000	60,000
	（7）事務局経費（人件費含む）	838,348	1,000,000	161,652
	（8）年会費	65,000	65,000	0
	（9）HP費	148,500	200,000	51,500

	(10) 口座振替関連費	62,403	70,000	7,597
	(11) サステナビリティ経営研究謝金等	3,411	50,000	46,589
	(12) その他	195,603	200,000	4,397
支出合計		3,700,080	4,673,000	972,920
3. 差引	(収支差額)	1,699,776	1,137,000	-562,776
4. 前期繰越		4,387,737	6,087,513	1,699,776
5. 合計		6,087,513	7,224,513	1,137,000
6. 学術振興	・催事準備金特別会計組み入れ	0	0	0
7. 次期繰越		6,087,513	7,224,513	1,137,000

議題7. 会則改定の件

日本経営倫理学会会則一部改訂の件

<改定の背景>

学会事務局の業務委託先変更に伴い、会則上の所在地表記を変更する必要が出たため会則の一部改定を行う。

(現行の条文)

(事務所) 第2条 本学会は主たる事務所を東京都港区に置く。

(改定案)

(事務所) 第2条 本学会は主たる事務所を東京都文京区に置く。

以上

2023年度総会終了時より発効

議題8. 論文投稿規程改定の件（報告事項）

研究発表大会および学会誌の企画運営と論文審査に関する規程の一部を改正する規程（案）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改正後	改正前
(略)	(略)
<p>第3条（研究発表大会の企画運営と審査）</p> <p>1, 研究発表大会実行委員会は、研究発表大会を企画し、大会のプログラム、発表予定者数、発表候補者と「発表要旨」、「予稿原稿」等を学会誌編集・論文審査委員会に提出し、学会誌編集・論文審査委員会に審査を依頼する。</p> <p>2, 学会誌編集・論文審査委員会は、第5条に定める「研究発表大会での「発表要旨」および「予稿原稿」の審査基準」に基づき、「発表要旨」、「予稿原稿」等を審査し、研究発表大会での報告の適否について審査し、理事会に報告する。</p> <p>3, 理事会は、学会誌編集・論文審査委員会の報告に基づき、会議を開きまたは持ち回りで必要</p>	<p>第3条（研究発表大会の企画運営と審査）</p> <p>1, 研究発表大会実行委員会は、研究発表大会を企画し、大会のプログラム、発表予定者数、発表候補者と「発表要旨」、「予稿原稿」等を学会誌編集・論文審査委員会に提出し、学会誌編集・論文審査委員会に審査を依頼する。</p> <p>2, 学会誌編集・論文審査委員会は、第5条に定める研究発表大会での「発表要旨」および「予稿原稿」の審査基準」に基づき、「発表要旨」、「予稿原稿」等を審査し、研究発表大会での報告の適否について審査し、理事会に報告する。</p> <p>3, 理事会は、学会誌編集・論文審査委員会の報告に基づき、会議を開きまたは持ち回りで必要</p>

な審査を行い、報告の適否について最終決定し、研究発表大会実行委員会に指示する。

4, 研究発表大会実行委員会は、採否の決定を、遅滞なく、本人に通知する。

(略)

第6条 (学会誌掲載論文の募集と審査基準)

1, 研究発表大会での報告者は、学会誌掲載候補者となり、研究報告内容を「学術論文」として取り纏め(学会誌掲載候補原稿という)、学会誌への掲載を申請することができる。

2, 学会誌編集・論文審査委員会は、必要に応じて、コール・フォー・ペーパー(CFP)方式で、学会員に対して学会誌掲載論文を公募することができる。CFP方式の運用については、別途定められた「CFP方式での論文募集に関する内規」に従うものとする。

3, 学会誌編集・論文審査委員会は学会誌掲載候補原稿等について、次にかかげる事項を総合的に考慮のうえ、学会誌への掲載の適否を決定する。

①経営倫理に関わるテーマであること

②学術専門誌である学会誌に掲載する学会報告として適切なものであること

③学会の研究水準の維持・向上に資するものであること

④学術論文としての形式(学会誌論文執筆基準をいう)と内容(独創性、証明・論理性、実践性をいう)を具備していること

⑤学会誌編集・論文審査委員会が審査を委嘱する査読者の助言・指導による訂正を受け入れること

⑥著作権、プライバシーもしくは営業秘密を侵害せず、また法令に違反するものでないこと

⑦その他、理事会が定める当該年度の特別の条件を具備していること

4, 学会誌編集・論文審査委員会は、研究発表大会報告者、学会からの投稿依頼者の数、学会誌の許容総頁数および許容費用等を総合的に考慮して決定した学会誌の総頁枠の範囲におさまるよう、学会誌の掲載論文の数および頁数を調整するものとする。

5, 投稿論文は未発表論文に限る。

6, 学会誌編集・論文審査委員会は、学会誌掲載を適当と認められた論文のうち、学術論文とは性格を異にするが、政策的もしくは実践的に

な審査を行い、報告の適否について最終決定し、研究発表大会実行委員会に指示する。

4, 研究発表大会実行委員会は、採否の決定を、遅滞なく、本人に通知する。

(略)

第6条 (学会誌掲載論文審査基準)

1, 研究発表大会での報告者は、学会誌掲載候補者となり、研究報告内容を「学術論文」として取り纏め(学会誌掲載候補原稿という)、学会誌への掲載を申請することができる。

2, 学会誌編集・論文審査委員会は、必要に応じて、コール・フォー・ペーパー(CFP)方式で、学会員に対して学会誌掲載論文を公募することができる。CFP方式の運用については、別途定められた「CFP方式での論文募集に関する内規」に従うものとする。

3, 学会誌編集・論文審査委員会は学会誌掲載候補原稿について、次にかかげる事項を総合的に考慮のうえ、学会誌への掲載の適否を決定する。

①経営倫理に関わるテーマであること

②学術専門誌である学会誌に掲載する学会報告として適切なものであること

③学会の研究水準の維持・向上に資するものであること

④学術論文としての形式(学会誌論文執筆基準をいう)と内容(独創性、証明・論理性、実践性をいう)を具備していること

⑤学会誌編集・論文審査委員会が必要と認め、特定の掲載候補論文に関し、学会内外の専門家2ないし3名をレフェリーとして指名し審査させたときは、その査読にもとづく助言・指導による訂正を受け入れること。

⑥著作権、プライバシーもしくは営業秘密を侵害せず、また法令に違反するものでないこと

⑦その他、理事会が定める当該年度の特別の条件を具備していること

4, 学会誌編集・論文審査委員会は、研究発表大会報告者、学会からの投稿依頼者の数、学会誌の許容総頁数および許容費用等を総合的に考慮して決定した学会誌の総頁枠の範囲におさまるよう、学会誌の掲載論文の数および頁数を調整するものとする。

5, 投稿論文は未発表論文に限る。

6, 学会誌編集・論文審査委員会は、学会誌掲

意義のある主張や提言等がなされているものを、学会誌の「論説」欄に掲載することにつき、理事会に諮ることができる。

7, 学会誌編集・論文審査委員会は、学会誌掲載を適当と認められた論文のうち、学術的論文としては未完成の研究覚書、調査研究継続中の考察、資料的価値の高いもの等を学会誌の「研究ノート」欄に掲載することにつき、理事会に諮ることができる。

第7条（学会誌編集・論文審査委員会の審査手続）

学会誌編集・論文審査委員会の審査は次にかかげる手続による。

①学会誌編集・論文審査委員会は、原則として、研究発表大会の「発表要旨」、「予稿原稿」等、および学会誌掲載候補原稿等の査読者2名以上を指名し、審査を委嘱する。

②学会誌編集・論文審査委員会が必要と認めたときは、当学会内外の専門家を査読者に指名し審査することができる。

③査読者は、研究発表大会での報告の適否または学会誌への掲載の適否等について審査し、研究発表または学会誌掲載の不適当なものについては、その理由を明示の上、学会誌編集・論文審査委員会に報告する。

④学会誌編集・論文審査委員会は、審査結果報告に基づき、研究発表大会での報告の適否または学会誌への掲載の適否について審議決定し、理事会に報告する。

附則

1, この規程は、平成16年10月23日から施行する。

施行年月日 平成16年10月23日

改正年月日 平成23年12月3日

平成24年12月15日

平成31年1月26日

平成31年3月2日

令和5年6月10日

載を適当と認められた論文のうち、学術論文とは性格を異にするが、政策的もしくは実践的に意義のある主張や提言等がなされているものを、学会誌の「論説」欄に掲載することにつき、理事会に諮ることができる。

7, 学会誌編集・論文審査委員会は、学会誌掲載を適当と認められた論文のうち、学術的論文としては未完成の研究覚書、調査研究継続中の考察、資料的価値の高いもの等を学会誌の「研究ノート」欄に掲載することにつき、理事会に諮ることができる。

第7条（学会誌編集・論文審査委員会の審査手続）

学会誌編集・論文審査委員会の審査は次にかかげる手続による。

①学会誌編集・論文審査委員会は、原則として、当該年度の審査担当者数名（うち少なくとも3名は委員とし、1名を主査とする）を指名し、審査を委嘱する。

②審査担当者は、研究発表大会での報告の適否または学会誌への掲載の適否について審査し、研究発表または学会誌掲載の不適当なものについては、その理由を明示の上、主査が代表して学会誌編集・論文審査委員会に報告する。

③学会誌編集・論文審査委員会は、審査結果報告に基づき、研究発表大会での報告の適否または学会誌への掲載の適否について審議決定し、理事会に報告する。

以上